

稲作情報

(田植え～分けつ期の管理)

令和4年度第2号

令和4年5月17日発行

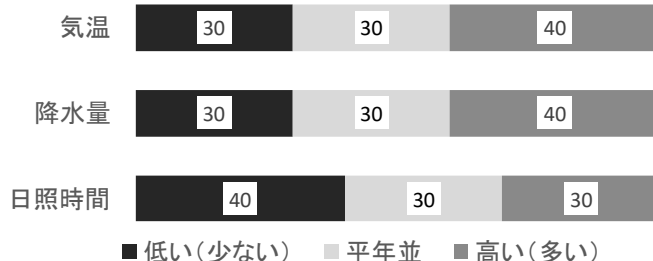
福島県喜多方農業普及所、JA会津よつば、
喜多方市、北塩原村、西会津町

★米作りが本格的に始まります。基本技術の励行でオール1等、特A獲得を目指しましょう!!

天気予報

- ・天気は数日の周期で変わります。
- ・向こう1か月の気温は、平年より高い確率が40%です。

<1か月予報> (5/5 仙台管区气象台 発表) >



これまでの生育状況

<浸種の状況>

一部、4月3半旬頃の高温により、芽を伸ばしすぎた生産者が見られました。

<苗の生育状況>

高温によるヤケや苗立枯病が見られますが、概ね例年並みの発生です。

代かき

～丁寧な代かきで水持ちの良い田んぼに！～

- ・用水不足に備え、代かき時から節水に努めるとともに、前年の稲わらの浮き上がり防止のため、ほ場の7～8割の土が見える程度の浅水状態で行いましょう。
- ・雑草イネの発生しているほ場では、丁寧な代かき（慣行の長辺方向、短辺方向の2行程に、長辺方向を加えた3行程）を行うことによって、発生本数を減少させられます（雑草イネの種粒が土中に深く埋め込まれることで発生が抑えられます）。

田植え

～健苗を適期に植えましょう～

- ・田植えは風のない暖かい日に行いましょう。強風や低温の日に移植すると活着が遅れます。
- ・茎数を確保しにくい「天のつぶ」は株間16cm、「ふくひびき」は株間18cmが基本です。株間20cm以上の疎植は避けて下さい。

大型機械の作業が増える時期です。事故防止のため安全を確認しながら作業を行いましょう。

＝ 春の農作業安全運動重点推進期間 4月1日～5月31日 ＝

トラクタなどで公道を走行する場合、幅が1.7m(作業機込み)を超えていないか確認しましょう！

- 超える場合は、
- ・作業機の両端に反射器を設置。
 - ・機体左側にサイドミラーを設置。
 - ・保安上の制限を受けている自動車であることを示す標識を後面に表示。
 - ・大型特殊免許の携帯。

水 管 理

(1) 田植え後

- ・田植え後は、植え傷みを少なくするため、草丈の半分程度まで湛水し、活着を促しましょう。

(2) 活着後

- ・活着後は、草丈の2割程度の浅水管理とし、水温の上昇をはかり、分けつを促進させましょう。ただし、低温が続く場合や風の強い日は草丈の半分程度まで湛水して苗を保護します。
- ・稲わら等未熟有機物が多いほ場や排水性の悪いほ場では、気温の上昇とともに、ガスわきや表層剥離が発生します。発生した場合は、温暖な日を選んで間断かん水を行いましょう。

雑草対策及び除草剤使用時の注意点

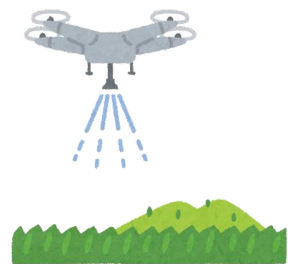
- ・田面の均平と畦畔の漏水対策を行いましょう。田面が露出していると除草剤の効果が低下します。
- ・除草剤の使用時期と雑草の種類及び生育ステージを確認し、適期に散布してください。
- ・クログワイやオモダカ等の難防除雑草や雑草イネが増加傾向にあるほ場では、初期剤や初中期一発剤に中期剤を組み合わせた体系防除を行いましょう。
- ・田植えと同時に除草剤を散布した場合は、田植後速やかに入水し、7日間以上止水してください。入水が遅いと除草剤の広がりが悪く、効果不良や薬害の原因となることがあります。また、薬害や除草剤の処理層の破壊に繋がるため、除草剤散布後の補植は避けましょう。

<除草剤使用時の注意点>

- ・散布後7日間は止水管理とし、落水や掛け流しを行わないようにして下さい。
- ・必ずラベルと最新の登録情報を確認し、使用基準を守りましょう。

ドローンを使用する際の注意点

- ドローンで農薬散布等を行う場合、以下のルールを遵守してください。
- ・航空法では、ドローンで農薬や肥料などを散布するには国土交通大臣の承認が必要とされています。散布する場合は「無人航空機の飛行に関する許可・承認申請書」を国土交通省に提出してください。
 - ・県ガイドラインの実施計画書等を普及所や市町村に提出してください。
 - ・散布前に養蜂家や隣接ほ場生産者（特に有機栽培や特別栽培）、近隣住民等へ情報提供するよう努めてください。養蜂家の情報を得るには、「無人航空機による農薬の空中散布に係る蜜蜂飼育情報提供申請書」を普及所に届け出てください。
 - ・農薬等を散布する際は、風の無い朝方に実施し、周囲に飛散しないように注意してください。



★本情報の内容や米づくりに関するお問い合わせ、相談はこちらへどうぞ

会津農林事務所喜多方農業普及所

TEL 0241-24-5744

J A会津よつば 喜多方営農経済センター営農振興課

TEL 0241-21-1801